

令和8年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく随意契約の締結状況の公表について

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号による随意契約の締結状況について、高畠町財務規則(昭和61年3月規則第4号)第111条第2項の規定により、次のとおり公表します。

令和8年9月8日 財政課

No.	担当部署	業務の内容	契約日	契約金額 (税込)	委託期間	契約相手方	契約相手方の 選定基準	契約相手方と した理由
1	財政課	庁舎敷地内緑地の雪 囲い撤去・草刈り・剪 定・雪囲い	令和8年4月1日	単価契約 ・雪囲撤去、設置 9,360 円／日 ・草刈 8,400 円／日 ・剪定 9,520 円／日 ・機器車両借上 3,360 円／台 ・センター業務委託料 上記稼働時間により算出 した合計額×9%	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	公益財団法人東置賜 シルバー人材センター 理事長 竹田 啓	・地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該当 すること。 ・高齢者に適した業務で、高 齢者の就労機会の拡大につ ながること。 ・町内に所在し、円滑に業務 が遂行できること。	選定基準に適 合する町内唯 一の事業者で あるため。
2	財政課	旧中学校敷地及びグラ ウンドの草刈り・集草・ 除草剤散布	令和8年4月1日	単価契約 ・草刈 8,400 円／日 ・除草剤散布 8,400 円／日 ・機器車両借上 3,360 円／台 ・センター業務委託料 上記稼働時間により算出 した合計額×9%	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	公益財団法人東置賜 シルバー人材センター 理事長 竹田 啓	・地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該当 すること。 ・高齢者に適した業務で、高 齢者の就労機会の拡大につ ながること。 ・町内に所在し、円滑に業務 が遂行できること。	選定基準に適 合する町内唯 一の事業者で あるため。
3	建設課	都市公園施設の保安 監視、雪囲い撤去、草 刈り、トイレ清掃等、雪 囲い	令和8年4月1日	5, 130, 917円	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月19日	公益財団法人東置賜 シルバー人材センター 理事長 竹田 啓	・地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号に該当 すること。 ・高齢者に適した業務で、高 齢者の就労機会の拡大につ ながること。 ・町内に所在し、円滑に業務 が遂行できること。	選定基準に適 合する町内唯 一の事業者で あるため。

4	社会教育課	総合交流プラザの平日の夜間、土曜日、日曜日、祝日の施設管理業務と使用料金徴収等	令和8年4月1日	単価契約 ・管理(a) 月曜～金曜 午後 5:00 ～ 午後 10:00 5,160 円／日 ・管理(b) 土曜・日曜・祝日 午前 8:30 ～ 午後 5:00 7,998 円／日 ・センター業務委託料 上記稼働時間により算出した合計額×9%	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	公益財団法人東置賜シルバー人材センター 理事長 竹田 啓	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。 ・高齢者に適した業務で、高齢者の就労機会の拡大につながること。 ・町内に所在し、円滑に業務が遂行できること。	選定基準に適合する町内唯一の事業者であるため。
5	社会教育課	歴史公園施設の雪囲い撤去、保安監視、草刈り、トイレ清掃等、雪囲い	令和8年4月1日	単価契約 ・公衆便所掃除 8,256 円／日 ・雪囲撤去・設置 9,360 円／日 ・剪定 9,520 円／日 ・除草・草刈 8,400 円／日 ・芝刈 11,120 円／日 ・除草剤散布 8,400 円／日 ・消毒 9,520 円／日 ・堀清掃 10,400 円／日 ・刈払機・芝刈機 車両借上 3,360 円／台 ・動噴借上 3,360 円／台 ・センター業務委託料 上記稼働時間により算出した合計額×9%	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	公益財団法人東置賜シルバー人材センター 理事長 竹田 啓	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。 ・高齢者に適した業務で、高齢者の就労機会の拡大につながること。 ・町内に所在し、円滑に業務が遂行できること。	選定基準に適合する町内唯一の事業者であるため。

6	教育総務課	各小学校の草刈り(年3回)	令和8年5月1日	605, 669円	令和8年5月1日 ～ 令和8年9月30日	公益財団法人東置賜 シルバー人材センター 理事長 竹田 啓	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。 ・高齢者に適した業務で、高齢者の就労機会の拡大につながる。 ・町内に所在し、円滑に業務が遂行できること。	選定基準に適合する町内唯一の事業者であるため。
7	商工観光課	産業振興センター内の廊下・トイレ等の清掃、ワックス掛け、周辺草刈り	令和8年4月1日	単価契約 ・清掃 3,612 円／日 ・ワックス塗布 8,256 円／日 ・玄関除雪 9,760 円／日 ・機器・車借上 3,360 円／日 ・センター業務委託料 上記稼働時間により算出した合計額×9%	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	公益財団法人東置賜 シルバー人材センター 理事長 竹田 啓	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。 ・高齢者に適した業務で、高齢者の就労機会の拡大につながる。 ・町内に所在し、円滑に業務が遂行できること。	選定基準に適合する町内唯一の事業者であるため。
8	上下水道課	水道施設の草刈り、樹木の伐採、樹木の消毒	令和8年4月1日	単価契約 ・樹木剪定・撤去 9,520 円／日 ・樹木消毒 9,520 円／日 ・つる撤去 9,520 円／日 ・草刈 8,400 円／日 ・チェーンソー借上 8,000 円／台 ・刈払機借上 3,360 円／台 ・動噴借上 3,360 円／台 ・車両借上 3,360 円／台 ・センター業務委託料 上記稼働時間により算出した合計額×9%	令和8年5月1日 ～ 令和8年10月31日	公益財団法人東置賜 シルバー人材センター 理事長 竹田 啓	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。 ・高齢者に適した業務で、高齢者の就労機会の拡大につながる。 ・町内に所在し、円滑に業務が遂行できること。	選定基準に適合する町内唯一の事業者であるため。